

第 4 回（前回）の会議で出された意見と対応

	委員からの意見	対応
意見 1	<p>山王第一街区公園のトイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 便器を使う際には、便器と車いすがぴったり付かなければいけないが、後に手洗い場などがあれば利用しづらいので、整備の際には、配慮してほしい。 また、便器に移る際は手すりがないと力が入れられないので、この点についても配慮をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の内容とともに、今後の整備の際に配慮するよう、施設管理者に伝えました。（都市計画課）
意見 2	<p>エリアなかいちの入口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入口が複数あり、視覚障がい者には分かりづらいので音響式の案内があれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響式案内装置については、現時点での設置は予定しておりません。 ・ エリア内および各施設への案内としては、通路入口の点字ブロックや、にぎわい交流館および県立美術館入口に音響案内装置が設置されております。 ・ また、施設を利用いただく際に、事前に連絡をいただければ職員が対応します。（観光物産課、なかいち管理組合）
意見 3	<p>エリアなかいちでの福祉車両の一時停車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内に、2.1 m 以上の高さの福祉車両用の一時停車のためのスペースを確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内の大型車乗降等スペースを福祉車両の一時乗降スペースとして対応していますので、施設を利用いただく際には管理組合にご連絡ください。（観光物産課、なかいち管理組合）

	委員からの意見	対応
意見 4	<p>エリアなかいち駐車場の照明施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉車両で駐車場に入ったときに、照明灯を壊してしまった。福祉車両も入れるように天井の照明を埋め込み式にするなど改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の駐車場フロアの高さの限度を2.1mとし、照明設備もこれにあわせて設置していますが、天井には照明設備のほかスプリンクラーや誘導灯などの法定設備があるため、現状での対応は出来ません。 車高の高い福祉車両でご来場の際には、一時乗降スペースや高さ規制のない周辺駐車場を紹介しますので、事前に管理組合にご相談ください。(観光物産課、指定管理者あきたまちづくり共同企業体)
意見 5	<p>駅の券売機の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の券売機下のスペースに車いすのステップが入っていけないため、画面にタッチできない。また、光が反射して画面が見づらいので改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 券売機の新設や改修の際には、ご指摘の点に配慮しつつ、移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備します。 また、駅員の配置されている駅においては、駅員にご遠慮なくお申し出ください。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社)
意見 6	<p>駅の手すりの点字の点検等</p> <ul style="list-style-type: none"> 手すりの点字箇所へのいたずらにより、点字がすり減っている箇所があるのでこまめな点検をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅設備については、定期的な点検を実施し、不具合があれば修繕しておりますが、お気付きの点がありましたら駅員へお知らせください。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社)
意見 7	<p>バスターミナルでのエスコートゾーン設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 以前に駅西口のバスターミナルにエスコートゾーンの設置を要望し、難しいとの回答であったが、前向きに検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> エスコートゾーンの設置については、大型バスが多数往来し、冬期における摩耗・破損など維持管理上の課題も多いため、現状において対応することは困難です。 バスターミナルの利用にあたり、ご不便がありましたら、バス案内所の職員が対応しますので、ご理解ください。(秋田中央交通株式会社)

	委員からの意見	対応
意見 8	<p>ハイヤー協会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインのタクシーを見たことがあるが、バリアフリー基本構想の取組と関連性があるのか。 <p>(ユニバーサルデザインのタクシー導入は基本構想に位置づけたものではないが、改めて同協会の取組を確認する)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハイヤー協会では福祉タクシーの導入や乗務員の介護技能取得について積極的に取り組むよう各事業者へ啓発しています。 秋田市内で福祉タクシーを導入している事業者は7社で、全体では64両が導入されているほか、割引制度の導入や、車いす利用者等への対応について、各事業者が乗務員教育を行っています。(秋田県ハイヤー協会)
意見 9	<p>中心市街地循環バスのルート①</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方通行や狭い道路事情により、ルートが複雑になっておりあまり実用性がないのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ルートについては、にぎわいの拠点である秋田駅周辺およびエリアなかいちをはじめ、通町・大町・南大通の回遊性を高めることで、それぞれの場所で生まれたにぎわいが、他の場所にも波及し、中心市街地におけるにぎわいの面的広がりが創出されるように設定しています。 平成24年7月からの中心市街地循環バスの試験運行以来、利用者は増加傾向にあり、今後もPRを行いながら、利用促進を図ってまいります。(交通政策課)
意見 10	<p>中心市街地循環バスのルート②</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型バスにして、例えば赤れんが郷土館前を経由するようにすれば乗客が増えるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田市を代表する文化施設である赤れんが郷土館を経由するルートとしてある程度の需要は見込めますが、小型バスに車両を変更したとしても、横町など一方通行による交通規制箇所や道路状況により、赤れんが館通りから県道の土手長町通りまでのルートの設定ができないことなどから、現時点では、難しいものと考えています。(交通政策課)

	委員からの意見	対応
意見 1 1	<p>秋田駅東口の障がい者用駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> 東口の障がい者駐車場で、朝のラッシュ時などに支援学校のバスが停車されており、使用できない。運転手や生徒も通常の歩行が可能なようであり、別の場所を利用することも出来ると思われる。困っている人が利用できないことについて、啓発等を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者用駐車区画については、路面標示を白色から視認性の高い橙色に変更したほか、広場の管理等の協定締結者であるバス案内所の職員の協力を得て、健常者が障がい者用駐車区画へ駐車をしないよう巡回指導を行っています。 悪質な駐車行為に対しては東警察署に巡回強化の依頼など適宜対応しています。 今後、適切な利用がなされるよう様々な機会を捉えて啓発していきます。(秋田市民交流プラザ管理室)
意見 1 2	<p>市民サービスセンターでの高齢者等の優先駐車場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部市民サービスセンターに配置され好評であった高齢者等優先駐車場が、北部市民サービスセンターには設置されておらず残念。現在、建設中の南部市民サービスセンターでは設置を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 北部、南部および東部市民サービスセンターへの高齢者等優先駐車場の設置については、建物と駐車場の配置や距離などを踏まえて検討しています。 西部市民サービスセンターの場合、一部の駐車スペースと建物が遠く離れているといった事情から配置したもので、北部、南部および東部については、建物との距離が近いことから、当該区画を設けることにはしてません。(市民協働・地域分権推進課)
意見 1 3	<p>車いすマークの付いた駐車場の利用マナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 車いすマークの付いた駐車場の利用方法について、正しく利用されていないことから、活発な啓発活動を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発については、効果的な取組を研究しつつ、様々な機会を捉えてPRしていきます。(都市計画課)